

◇ ご利用者様の処遇改善及び職員の処遇改善について

特別養護老人ホーム虹の園及び短期入所、デイサービス、ホームヘルプ事業におきましては、平成24年度から処遇改善加算Ⅱ、平成30年度から看取り加算Ⅱ、令和2年度からは特定処遇加算Ⅱを取得し、入所者様、ご利用者様の処遇改善及び職員の処遇改善に努めております。

令和4年度も引き続き同様の加算により、殊遇改善に努めてまいります。